

# 最上川の樹木伐採者を公募します

～ 伐採した樹木は、無償でお持ち帰りいただけます ～

国土交通省山形河川国道事務所では、最上川の河川敷に繁茂している樹木の伐採者を公募します。

簡単な条件と資格を満たせばどなたでも応募でき、伐採した樹木は無償でお持ち帰りいただけます。

また、伐採した樹木は燃料等としての自家消費のほか、樹木の加工や販売などにも使用することができます。

※伐採にあたっては、河川法の許可を申請していただく必要があります。

河川区域内の樹木は、洪水時に流れを阻害したり、河川巡視時に視界を遮り監視の妨げになるなど河川管理の支障となっている箇所があります。

河川区域内の樹木については、計画的に伐採を行っておりますが、多くの費用を要しています。

そのため、伐採者の公募を行い、地域のニーズを踏まえつつ地域の協力を得ることで、伐採費用の縮減と伐採木の有効利用を図っていく取り組みです。

※この取り組みは、国土交通省が全国で取り組んでおり、山形河川国道事務所では平成27年度から開始しました。

## 河川管理者の課題

- ・樹木による洪水の流下阻害
- ・樹木が河川監視の支障
- ・河道の固定による施設影響
- ・良好な河川空間の維持
- ・限りある事業費

## ニーズの一致



## 利用者のニーズ

- ・薪の確保
- ・チップ材やペレット材等の確保
- ・河道内樹木の有効利用
- ・洪水時の速やかな流下
- ・最上川の良好な景観

★ 連携・協同 ★

## “地域住民と連携・協同で行う“最上川の新たな河川管理”

〈発表記者会〉山形県政記者クラブ、米沢記者クラブ

### 問い合わせ先



国土交通省

東北地方整備局 山形河川国道事務所  
山形市成沢西四丁目3番55号

TEL 023-688-8942 (河川管理課直通)

副所長(河川)

建設専門官(河川管理課)

やまかげ しゅうじ

山影 修司 (内線 204)

いわた たかゆき

岩田 貴之 (内線 505)

## 【伐採予定箇所】 全68区画

○最上川・・・高畠町露藤地先	(右岸：天王川合流点)	3区画 (南陽出張所)
高畠町糠野目地先	(右岸：糠野目橋上流)	1区画 ( " )
高畠町上平柳地先	(左岸：平柳橋下流)	2区画 ( " )
川西町洲島地先A	(左岸：吉島橋下流)	2区画 ( " )
川西町洲島地先B	(左岸：吉野川合流点)	2区画 ( " )
南陽市宮崎地先A	(右岸：淞郷堰上流)	4区画 ( " )
南陽市宮崎地先B	(右岸：淞郷堰下流)	3区画 ( " )
長井市伊左沢地先	(右岸：松川橋下流)	2区画 (長井出張所)
長井市五十川地先	(左岸：草岡川合流点上流)	3区画 ( " )
長井市白兔地先	(左岸：草岡川合流点下流)	1区画 ( " )
白鷹町高玉地先	(左岸：睦橋上流)	1区画 ( " )
白鷹町菖蒲地先	(左岸：白鷹大橋下流)	1区画 ( " )
寒河江市日田地先A	(左岸：赤沼排水樋管上流)	1区画 (寒河江出張所)
寒河江市日田地先B	(左岸：赤沼排水樋管下流)	1区画 ( " )
寒河江市日田地先C	(左岸：村山橋上流)	2区画 ( " )
寒河江市日田地先D	(左岸：村山橋下流)	2区画 ( " )
東根市長瀬地先	(右岸：基点橋上流)	5区画 ( " )
○須川・・・山形市志戸田地先	(右岸：三河橋下流)	2区画 ( " )
山形市鮎洗地先	(右岸：鮎洗大橋下流)	9区画 ( " )
中山町達磨寺地先	(左岸：須川橋上流)	6区画 ( " )
山形市成安地先A	(右岸：須川橋下流)	2区画 ( " )
山形市成安地先B	(右岸：須川橋下流)	3区画 ( " )
○馬見ヶ崎川・山形市成安地先C	(左岸：白川橋下流)	2区画 ( " )
・山形市渋江地先	(右岸：白川橋下流)	3区画 ( " )
○村山野川・東根市野田地先	(右岸：舟戸橋下流)	5区画 ( " )

【伐採期間】 令和5年10月10日(火)～令和6年12月25日(水)

※自然環境保全等のため、伐採期間が制限される場合があります。

【公募期間】 令和5年9月13日(水)～令和6年6月28日(金)

※一次〆切：令和5年9月27日(水) その後は随時受け付けます。

【応募資格等】 山形河川国道事務所のホームページをご確認ください。

### 【応募方法】

- ・公募説明書をご確認の上、所定の応募様式に必要事項を記載して申し込みください。
- ・応募様式は山形河川国道事務所ホームページから入手できます。

山形河川国道事務所 ホームページURL：

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

また、山形河川国道事務所河川管理課と対象箇所を管理している3出張所(南陽、長井、寒河江)においても配布します。

☆ご不明な点等がございましたら、山形河川国道事務所河川管理課 もしくは伐採箇所を管理している出張所にお問い合わせください。

河川管理課 023-688-8942

南陽出張所 0238-43-2011

長井出張所 0238-88-2310

寒河江出張所 0237-86-3069

# 公募伐採における一連の取り組み

## 【野鳥の会との合同現地調査(環境への配慮)】

野鳥の会と合同現地調査を行い、伐採の可否や着手時期等について確認、助言を頂いている。



## 【伐採講習会の開催状況】.....希望者が対象

ベテラン作業者を講師に迎えて、伐採未経験者や講習希望者を対象に講習会を実施。

講習会では、伐採作業時の服装やチェーンソーの使用方法から、安全な倒木の仕方などについて説明を受けたあと、講師と一緒に実際に伐採を行う体験型の講習会を開催。



## 【応募者による伐採作業状況】

### ○伐採・枝払い作業状況



### ○小割作業状況



### ○枝集積状況



### ○伐採木搬出状況



# 公募伐採における効果

## ★視認性の向上

【伐採前】……河川や対岸が視認不可



【伐採後】……河川の状況や対岸が視認可能に！

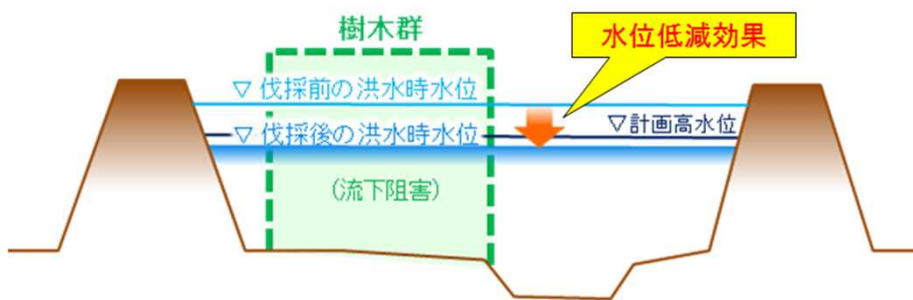


樹林化した樹木群の伐採により、「流下阻害の解消」並びに「河道の視認性が向上」し、地域の安全性向上に寄与



## ★流下阻害の解消（流下能力の向上）

＜河道内樹木伐採による水位低減イメージ図＞



## ★新たな景観の創出（しらかわ大橋からの眺望）

【伐採前】……樹木繁茂により、河岸部や堤防が視認不可



【伐採後】……河川の状況や対岸が視認可能に！景観保持！

